

携帯電話・スマートフォンの モバイルバッテリーは販売店などへ

最近、清掃センター埋立処分場で「埋立ごみ」に混入した携帯電話やスマートフォン、使用済みの充電器（モバイルバッテリー）が原因の発火が頻繁に発生しています。重大な火災に繋がる恐れがあり、危険です。

これらの使用済み小型充電式電池（リチウムイオン電池など）は、「危険有害ごみ・リサイクル」に該当し、法律によりメーカーの再資源化が義務付けられており、市では収集も処理もできません。



▲強い衝撃で発火したモバイルバッテリー

家庭で使わなくなったモバイルバッテリーなどは、近くの携帯電話販売店や家電量販店（モバイル・リサイクル・ネットワーク協力店）で引き取ってもらうようにしてください。

問 清掃センター ☎83-2608

三木・別所地区都市再生整備計画事業 事後評価結果を公表

市では、平成25年度から「三木・別所地区」で地域の賑わいや活力を創出する各種事業を実施しました。

本年度が事業最終年度となり、事業の事後評価を行い、事業の成果や今後のまちづくりの方向性をまとめた「事後評価結果」を公表します。

▼公表時期 3月26日(月)から

▼公表方法 市役所2階美しいまちづくり課窓口での閲覧、ホームページへ掲載

問(市)美しいまちづくり課 都市計画グループ

軽自動車税 グリーン化特例が2年延長

排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両については、下の表の税率が適用されます。ただし、平成29年4月1日～平成31年3月31日に最初の新規検査を受けた車両で、それぞれ新規検査の翌年度課税分に限り、最初の新規検査が

最初の新規検査が

- ・平成29年4月～30年3月
- ↓平成30年度課税分に適用
- ・平成30年4月～31年3月
- ↓平成31年度課税分に適用

問(市)税務課 管理グループ

車種	税率(年額)				
	電気自動車等①	燃費基準②	燃費基準③		
三輪	1,000円	2,000円	3,000円		
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

- ①電気自動車、天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制10%低減または平成30年排出ガス規制適合）
 - ②ガソリン車 乗用：平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車
 - ③ガソリン車 乗用：平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車
- (②③ともに平成17年排出ガス規制75%低減または平成30年排出ガス規制50%低減達成車に限る)
・「燃費基準」は、自動車検査証の備考欄等に記載されています。

60～64歳の方 プール助成を廃止

高齢者の健康の維持・増進を目的として、60～64歳の方の三木山総合運動公園のプール利用に対し200円（7・8月は150円）を助成していましたが、3月31日をもって、助成を廃止します。なお、65歳以上の助成は継続します。

問(市)福祉課 総務・高齢者福祉グループ

Q&A 消費生活相談

問(市)環境政策課 環境政策・消費者行政グループ

最近の相談から

スマホで副業したいと思い探していたところ、「簡単に儲かる」「資金ゼロでできる」という情報商材のサイトを見つけ、すぐに購入の手続きをした。業者から配信されたファイルをダウンロードして情報商材の内容を確認したが、実行するにはさらに費用がかかり、とても実行できるような内容ではなかった。解約して返金して欲しい。(50代 男性)

情報商材とは、インターネットの通信販売を通じて「お金の儲け方」「投資」「ギャンブル必勝法」などさまざまなノウハウを提供するサービスの総称で、提供方法はファイルのダウンロードや冊子、DVDなどの送付によります。情報の内容は実際に中身を見るまでわからず、得られる情報も思っていたものと異なるなどトラブルになることが多いです。

中にはサポートが受けられなくなった、利益や成果がなければ返金すると書いてあるのに返金されない、業者と連絡がとれなくなったなどのケースもあります。

アドバイス

- ・「簡単にもうかる」などの宣伝文句をうのみせず、少しでも不審に思ったらすぐに契約しない、また契約前に販売業者の住所や連絡先などを確認するようにしましょう。
- ・「返金保証」と書いてあっても業者が理由をつけて返金に応じない場合がほとんどです。返金されるからと信じて安易に契約しないようにしましょう。
- ・クレジットカードで支払い、業者とトラブルになった場合はクレジットカード会社にもすぐに連絡し事情を説明しましょう。
- ・消費生活に関わることで判断に迷った場合や困ったことがあれば消費生活センターに相談してください。

消費生活相談

商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること

- ▶日時 月・火・木・金曜
午前9時～正午、午後0時45分～4時
(祝日と第4木曜を除く)
- ▶会場 市役所2階消費生活センター



神戸電鉄粟生線活性化協議会からのお知らせ

粟生線サポーターズくらぶ会員募集中

問(市)交通政策課

4月1日～平成31年3月31日の入会の受付を開始します。

「粟生線サポーターズくらぶ」に入会することで粟生線の応援につながりますので、ぜひ入会してください。

	①正会員 ②家族会員	特別会員
協力金	①2,000円/年 ②大人 1,200円/年 小学生以下 600円/年	1口 1,000円 (正会員と特別会員の同時登録も可能)
会員特典	<ul style="list-style-type: none"> ●粟生線サポーターズくらぶ会員証 ●1日フリー乗車券(神戸電鉄全線～阪急・阪神神戸三宮・西代)〔有効期限：平成31年3月31日〕 ●くらぶ加盟店での割引や特典 ●粟生線乗ろうDAY!プログラムに参加し来場スタンプを集めると、オリジナルグッズなどと交換できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特典はありません。 ●特別会員登録証を送付します。

▶申込方法 市役所2階交通政策課、各市立公民館、神戸電鉄志染駅などにある申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送、協議会ホームページ (<http://www.aosen-kasseika.jp/>) で申し込んでください。